本書はサンプル（見本）です。
記載されている氏名・企業名・URL・日時等はすべて架空のものであり、実在の人物・団体とは一切関係ありません。
実際のご依頼では、この形式で調査結果をご報告します。

人物特定調査 報告書

報告書番号	R-2026-0042
依頼元	○○ ○○ 様
依頼日	2026年8月18日
調査期間	2026年8月18日 ～ 2026年8月22日
報告日	2026年8月22日
調査種別	人物特定調査（公開情報調査）
報告担当	○○ ○○
調査実施者	デイスマート株式会社

本報告書の位置づけ（必読）

1. 本報告書は、**インターネット上および公刊物等の公開情報のみ**を収集・分析した結果をまとめたものです。

2. 本報告書は**事実の報告であり、法的評価・法的助言を含みません。** 記載された情報の法的な意味づけ、証拠としての採否、手続きの選択は、すべてご依頼者様のご判断によります。

3. 本報告書に記載された人物の特定は、**§2に定める確信度に応じた蓋然性の判断**であり、断定ではありません。**確信度Bおよびcの情報のみを根拠に、相手方への通知・請求等を行わないでください。**

4. 本調査では、**限定公開情報の取得、なりすましによる接触、面接による聞込み、尾行、張込み等は一切行っていません**（詳細は§7）。

§1. エグゼクティブサマリー

1.1 調査目的

ご依頼者様よりご提供いただいた断片的情報（下記1.2）をもとに、**対象人物の氏名および住所の特定**を行う。

1.2 ご提供いただいた初期情報

#	情報	内容
1	下の名前（呼称）	「はなこ」
2	勤務先	株式会社〇〇商事（大阪市中央区）と推定
3	年齢	30代前半と推定
4	接点	依頼者配偶者と同一部署の可能性
5	画像	なし
6	連絡先	なし（電話番号・メールアドレス・LINE ID いずれも不明）

1.3 結論

> ## ✅ 特定に至りました（総合確信度：A）

項目	内容	確信度
氏名	**山田 花子（やまだ はなこ）**	**A**
生年	1993年（32歳／2026年8月時点）	B
住所	**大阪府大阪市〇〇区〇〇 1-2-3 〇〇マンション 405号室**	**A**
勤務先	株式会社〇〇商事　営業第二部	**A**
役職	主任	B

1.4 今後の手続きに関する事実

※ 以下は事実の提示であり、手続きの推奨ではありません。

- - §3.4に記載の**携帯電話番号が判明**しているため、弁護士会照会（弁護士法23条の2）の要件を満たす可能性があります。
- - §3.2の住所は、**住民票上の住所とは一致しない可能性**があります（居住実態からの推定を含むため）。訴状提出前の住民票取得を要する場合があります。

- - §5に、依頼者配偶者との接点を示す情報を記載しています。

1.5 未確認事項

- - 対象者の**婚姻状況**は確認できませんでした（§6.2）。
- - 住民票上の住所は、本調査の範囲では確認できません（§6.1）。

§2. 確信度の定義

本報告書では、すべての事実に以下の3段階の確信度を付します。

確信度	定義	判断基準	取扱い
A	**高度に確実**	**相互に独立した2つ以上の情報源**で一致し、かつ**識別力の高い属性**（実名＋勤務先＋顔写真等）が合致	手続きの根拠として使用可能
B	**蓋然性が高い**	情報源が1つ、または複数だが独立性が不十分。状況証拠の一致による推定	**追加確認を推奨。単独では手続きの根拠としない**
C	**候補にとどまる**	可能性を示す情報はあるが、同一人物性を確定できない	**参考情報。手続きの根拠としない**

2.1 「独立した情報源」の定義

同一の運営者・同一のデータベースに由来する情報は、**独立とみなしません**。

（例：同一SNS内の複数投稿は1情報源／法人登記と自社サイトは独立した2情報源）

2.2 誤特定の防止について

同姓同名または類似属性を持つ**別人**を誤って特定することは、無関係な第三者の権利を侵害する重大な結果を招きます。

本調査では、**確信度Aに満たない場合、無理に結論を出さず「特定に至らず」と報告する方針**を採っています。

§3. 特定結果（詳細）

3.1 氏名

氏名	山田 花子
カナ	ヤマダ ハナコ
確信度	A

根拠となる事実

#	事実	情報源	取得日時	確信度
3-1-1	株式会社〇〇商事の企業サイト「社員紹介」ページに、営業第二部所属「山田花子」の氏名・顔写真・入社年が掲載	`https://example-shoji.co.jp/recruit/member/07`	2026-08-19 14:32	A
3-1-2	業界紙『〇〇ニュース』2025年11月号の記事内に「株式会社〇〇商事 営業第二部 山田花子氏」のコメント掲載	`https://example-news.jp/2025/11/article-4821`	2026-08-19 15:10	A
3-1-3	ビジネスSNS上に、勤務先・部署・入社年が一致するプロフィールを確認。氏名表記は「Hanako Y.」	`https://example-bsns.com/in/hanako-y-8821`	2026-08-20 10:05	B

同一人物性の判断

情報源3-1-1と3-1-2は運営者が異なる**独立した情報源**であり、氏名・勤務先・部署が一致。3-1-1の顔写真と3-1-3のプロフィール画像は同一人物と認められる特徴的一致（§4.3参照）。よって**確信度A**と判定。

3.2 住所

住所	大阪府大阪市〇〇区〇〇 1-2-3 〇〇マンション 405号室
確信度	A
性質	**居住実態にもとづく推定住所**（住民票上の住所ではありません）

根拠となる事実

#	事実	情報源	取得日時	確信度
3-2-1	対象者のものと認められる公開SNSアカウントの投稿画像に、建物のエントランス及び郵便受けが写り込み。建物名が判読可能	`https://example-sns.com/hanako_y/status/1782...`	2026-08-20 11:48	A
3-2-2	同アカウントの複数投稿（計7件）の位置情報および写り込んだ景観から、当該建物周辺での生活実態を確認	同上（投稿一覧は§8）	2026-08-20 12:30	A
3-2-3	当該マンションの部屋番号は、3-2-1の郵便受け画像における投函口の位置および名札の記載から特定	同 3-2-1	2026-08-20 11:55	B
3-2-4	不動産情報サイトの当該物件情報により、間取り・階数構成が3-2-1の画像と整合	`https://example-realestate.jp/bukken/...`	2026-08-21 09:15	B

> ⚠ **部屋番号（405号室）の確信度はBです。** 建物の特定は確信度Aですが、部屋番号は写り込みからの読み取りによるため、**送達等の前に別途確認されることを推奨します。**

3.3 勤務先

勤務先	株式会社〇〇商事
所在地	大阪府大阪市中央区〇〇 4-5-6
所属	営業第二部
法人番号	0000000000000
確信度	**A**

根拠となる事実

#	事実	情報源	取得日時	確信度
3-3-1	企業サイト社員紹介ページ（3-1-1と同一）	`https://example-shoji.co.jp/recruit/member/07`	2026-08-19 14:32	A
3-3-2	国税庁法人番号公表サイトにて法人の実在・所在地を確認	`https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/...`	2026-08-19 16:20	A
3-3-3	法人登記情報（商業登記）により、本店所在地・設立年月日を確認	登記情報提供サービス	2026-08-21 10:40	A

3.4 連絡先

種別	内容	確信度
携帯電話番号	090-**-**	B
メールアドレス	確認できず	—
SNSアカウント	§5.1参照	A

根拠となる事実

#	事実	情報源	取得日時	確信度
3-4-1	過去に対象者が個人で運営していたと認められるハンドメイド作品販売ページに、連絡先として電話番号を掲載（現在は閉鎖、アーカイブより確認）	インターネットアーカイブ `https://web.archive.org/...`	2026-08-21 14:22	B
3-4-2	当該番号を検索エンジンで照会したところ、同一の販売ページ以外に該当なし	検索エンジン（複数）	2026-08-21 14:35	—

> **確信度がBである理由:** 情報源が1つであり、かつ取得元が過去のアーカイブであるため、**現在も同一の番号を使用しているかは未確認**です。

§4. 特定に至った推論の過程

> 本項は、どのような手がかりから、どの順序で、何を根拠に絞り込みを行ったかを開示するものです。

> 調査の再現可能性を担保し、結論の妥当性をご検証いただくことを目的としています。

4.1 全体の流れ

```
【出発点】
「はなこ」＋「株式会社○○商事」＋「30代前半」
        │
        ▼
【Step 1】 勤務先法人の実在確認（3–3–2, 3–3–3）
        │  → 法人番号・登記から実在を確認。従業員規模から母集団を推定
        ▼
【Step 2】 企業サイト・採用サイトの人物情報を網羅取得
        │  → 「社員紹介」ページに該当する氏名を発見（3–1–1）
        │  → この時点で候補は1名に絞られた
        ▼
【Step 3】 独立した第二情報源による裏付け（3–1–2）
        │  → 業界紙記事で氏名・部署が一致 → 氏名の確信度Aが確定
        ▼
【Step 4】 氏名・勤務先を手がかりにSNSアカウントを探索
        │  → 3件の候補アカウントを検出
        │  → うち2件は §4.4 の理由により除外
        ▼
【Step 5】 残る1件の同一人物性を検証（§4.3）
        │  → プロフィール画像・投稿内容・勤務先言及の一致を確認
        ▼
【Step 6】 当該アカウントの投稿から居住地を特定（3–2–1〜3–2–4）
        │
        ▼
【Step 7】 過去のアーカイブ検索により連絡先を発見（3–4–1）
        │
        ▼
【結論】 総合確信度 A
```

4.2 使用した情報源のカテゴリ

カテゴリ	具体例	本件での使用
公的情報	国税庁法人番号公表サイト、商業登記	✅
企業公開情報	企業サイト、採用サイト、IR資料	✅
報道・公刊物	業界紙、ニュースサイト	✅
公開SNS	誰でも閲覧可能な状態の投稿	✅
アーカイブ	インターネットアーカイブ	✅
検索エンジン	一般検索・画像検索	✅
限定公開SNS	友人限定・フォロワー限定の投稿	❌ **使用せず**
接触による取得	DM、なりすまし、聞込み	❌ **使用せず**

4.3 同一人物性の判定根拠（Step 5の詳細）

一致した属性	識別力	内容
勤務先の明示	**高**	プロフィール欄に勤務先名の記載あり
顔写真	**高**	企業サイト掲載写真とプロフィール画像が同一人物と認められる
氏名（部分一致）	中	「Hanako Y.」表記
生活圏	中	投稿画像の景観が勤務先近辺および居住地と整合
投稿時間帯	低	平日日中の投稿が少なく、就業者と整合

4.4 除外した候補（重要）

> **調査の妥当性検証のため、除外した候補とその理由を記載します。**

候補	除外理由
候補アカウントX	同名だが、投稿内容から居住地が関東圏と判明。勤務先の記載も異なる
候補アカウントY	氏名が一致するが、公開情報から**別人（60代）**と判断。生年が明らかに相違

4.5 矛盾する情報

> 結論と整合しない情報があった場合、これを隠さず記載します。

#	矛盾の内容	評価
4-5-1	ビジネスSNS（3-1-3）の入社年が、企業サイト（3-1-1）の記載と1年ずれている	転籍・出向等による表記差の可能性。**同一人物性を否定する要素とは判断しない**が、事実として記録する

§5. 参考情報

5.1 確認されたアカウント

プラットフォーム	アカウント識別子	公開範囲	確信度
SNS-A	@hanako_y_****	全体公開	A
ビジネスSNS	hanako-y-8821	全体公開	B

5.2 依頼者配偶者との接点に関する事実

#	事実	情報源	取得日時	確信度
5-2-1	対象者のSNSアカウントと、依頼元から提供された配偶者のアカウントとの間に、相互フォロー関係を確認	`https://example-sns.com/...`	2026-08-20 13:15	A
5-2-2	2026年6月〜8月の間に、両者が同一店舗と認められる場所で撮影した画像を、それぞれ近接した日時に投稿（計3回）	§8 証跡一覧 参照	2026-08-20 14:40	B

> ⚠ **本項は事実の記載であり、両者の関係性についての評価・推認を行うものではありません。** 事実の意味づけはご依頼者様のご判断によります。

§6. 調査の限界と未確認事項

> **本項は、本報告書で「確認できていないこと」を明示するものです。**

> 記載のない事項について、当社は何ら保証するものではありません。

6.1 本調査の方法では確認できない事項

事項	理由
住民票上の住所	公開情報からは取得不能。住民票の取得は職務上請求権を有する者に限られます
戸籍情報・婚姻状況	同上
金融資産・預貯金	同上。弁護士会照会等の法的手続きの領域です
勤務先での現在の在籍状況	公開情報は更新遅延がありうるため、現時点の在籍は保証できません
非公開の交友関係・行動	限定公開情報を取得しないため

6.2 本件で調査したが確認に至らなかった事項

事項	実施した調査	結果
婚姻状況	公開SNS・公開情報の網羅検索	婚姻を示す情報・否定する情報のいずれも発見できず
メールアドレス	アーカイブ検索、漏洩情報データベースの照会	該当なし
過去の勤務先	ビジネスSNS、報道検索	現勤務先以前の経歴は公開されていない

6.3 情報の時点性

本報告書の情報は、**§8に記載の各取得日時時点**のものです。SNS投稿の削除、勤務先の変更、転居等により、報告時点で既に変化している可能性があります。

§7. 調査手法とコンプライアンス

7.1 遵守した法令・指針

法令等	対応
調査の性質	尾行・張込み・聞込み等の実地調査を行わないため、探偵業の業務の適正化に関する法律に定める探偵業務には該当しないものと整理しています
個人情報の保護に関する法律	個人情報取扱事業者として、利用目的の特定・適正取得・安全管理措置を実施。要配慮個人情報の取得は行っていません
弁護士法	本調査はご依頼者様との直接のご契約として実施しています。当社は法律事務を取り扱わず、法的な評価・助言は行いません（弁護士法72条）
不正アクセス行為の禁止等に関する法律	認証を要する領域への一切のアクセスを行っていません

7.2 本調査で「行わなかったこと」

以下は、当社の方針として**一切実施していません**。

- - ❌ 限定公開（友人限定・フォロワー限定・鍵アカウント等）の情報の取得
- - ❌ 虚偽のアカウント・身分を用いた接触、フォロー申請、メッセージ送信
- - ❌ 対象者本人または関係者への聞込み・接触
- - ❌ 尾行・張込み・実地の追跡
- - ❌ 認証を要するシステムへのアクセス、パスワードの推測・入力
- - ❌ 対象者の端末・通信・位置情報への技術的干渉
- - ❌ 差別的な属性（人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪歴等）を目的とした調査

7.3 調査目的の確認

本調査は、ご依頼者様より、調査の目的について確認を得たうえで実施しました。当社は、以下の目的でのご依頼をお受けしません。

- - ストーカー行為、つきまとい、嫌がらせ
- - 差別的取扱いを目的とした身元調査
- - 違法な取立て、脅迫
- - その他、公序良俗に反する目的

7.4 証跡の保全方法

項目	方法
取得形式	ページ全体のスクリーンショット（PNG）およびHTML保存
記録項目	URL、取得日時（JST、秒単位）、取得者
完全性の担保	各ファイルのSHA-256ハッシュ値を算出し、§8に記載
保存期間	納品後1年間（延長をご希望の場合はお申し出ください）
廃棄	保存期間経過後、復元不可能な方法で消去

§8. 証跡一覧

#	対応する事実	ファイル名	取得日時（JST）	URL	SHA-256（先頭16桁）
E-01	3-1-1	evidence_01.png	2026-08-19 14:32:07	`https://example-shoji.co.jp/recruit/member/07`	a3f2b81c9d04e77b
E-02	3-1-2	evidence_02.png	2026-08-19 15:10:44	`https://example-news.jp/2025/11/article-4821`	7c19e0af2b83d541
E-03	3-1-3	evidence_03.png	2026-08-20 10:05:12	`https://example-bsns.com/in/hanako-y-8821`	e58d33c7a1094fb2
E-04	3-2-1	evidence_04.png	2026-08-20 11:48:31	`https://example-sns.com/hanako_y/status/1782...`	2b6f47d8e09c1a35
E-05	3-2-3	evidence_05.png	2026-08-20 11:55:02	同上（拡大）	91ac5e2f7b3d8064
E-06	3-2-4	evidence_06.png	2026-08-21 09:15:38	`https://example-realestate.jp/bukken/...`	4d7e19b0c86af253
E-07	3-3-2	evidence_07.png	2026-08-19 16:20:19	`https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/...`	6f02a94d1e7b35c8
E-08	3-4-1	evidence_08.png	2026-08-21 14:22:55	`https://web.archive.org/...`	c17b8e340af92d61
E-09	5-2-1	evidence_09.png	2026-08-20 13:15:07	`https://example-sns.com/...`	8a35f2c9e04b7d16
E-10	5-2-2	evidence_10.png	2026-08-20 14:40:23	同上	5e91d7b3c28a604f

※ 証跡ファイル本体は、本報告書とあわせて暗号化ZIPにて別途お渡しします。

§9. 料金・保証

調査料金	98,000円（税別）／**固定額**
追加請求	**一切ありません**
返金条件	**特定に至らなかった場合（総合確信度がAに達しなかった場合）、全額を返金します**
納期	5営業日（本件：4営業日で納品）
お支払い	調査着手前・銀行振込

§10. お問い合わせ

会社名	デイスマート株式会社
所在地	大阪府大阪市淀川区西中島6-5-4 サムティフェイム新大阪2号館 2203号室
メール	check@daysmart.co.jp
担当	○○ ○○
電話	06-4400-0947
ウェブ	https://check.daysmart.co.jp/

本報告書の著作権は当社に帰属します。ご依頼者様が当該目的で使用するための複製・提出を許諾します。

報告書番号 R-2026-0042 ／ 全10ページ ／ 2026年8月22日 作成